「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。また、健康経営に関する取り組みとして、健康経営の実践支援、健康増進施策の共同実施、労働安全衛生を基軸とした健康経営の普及、ならびにステークホルダーとの連携による周知啓発活動を通じて、事業を通じたウェルビーイングの実現を推進します。

（個別項目）

〇一般社団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努める。

２．　「振興基準」の遵守を

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他

当社は「わが社にかかわる多くのステークホルダーに“より高い満足感”を感じてもらえるような、ユニークなグッドカンパニーを目標とする」を経営目標に掲げており、当社に係る全ての方々の満足と信頼を得ることを行動指針としています。当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2020 年 10 月 13 日
（2024 年 7 月 1 日更新）
（2025 年 9 月 26 日更新）
（2026 年 9 月 1 日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

青木あすなろ建設株式会社	代表取締役社長　望月　尚幸
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）